

国家の人民統制の手段としての労農監督部

第36巻『(中央委員の増員について)』P713～714 1922年12月29日 4-37にも収録

七

覚え書のつづき

一九二二年十二月二十九日

(中央委員の増員について)

私の意見では、中央委員の人数をふやすさいには、われわれのろくでもない機関の点検と改善をも——おそらくは、主として——、おこなわなければならない。このために、われわれは高度に熟練した専門家の助力をえなければならない。そして、これらの専門家を配置する仕事は、労農監督部の任務でなければならない。

これらの、十分な知識をもった点検専門家と、これらの新しい中央委員とをどう結合するか——この課題は実践的に解決すべきものである。

私には、労農監督部は（それが発展してきた結果、またそれが発展したことにわれわれがとまどいしていた結果）けっきょく今日見られるようなものになったのだとおもわれる。すなわち、特別の人民委員部でなくなって、中央委員たちの特殊の機能にかわっていく過渡状態、ありとあらゆる事がらを監査する機関でなくなって、人数はすくないが第一級の監査員の集合体にかわっていく過渡状態がそれである。これらの監査員には高給を支払わなければならない（このことは、なにごとも支払いずくの現代にあつては、そして監査員たちがあからさまに、よりよい給料を支払う機関につとめるような事情のもとでは、とくに必要である）。

中央委員が適当に増員され、その中央委員たちが、このような高度に熟練した専門家や労農監督部各部門の高い権威をもった部員の援助をうけながら、年々国家行政の課程を修了していくなら、われわれは、こんなにも長いあいだ解決できなかつたこの任務をうまく解決できるようになるだろうと、おもわれる。

つまり中央委員の人数を約 100 人とし、中央委員の指示にしたがって監査をおこなうその助手の数、すなわち労農監督部員の人数を、400～500 人以内とする。

レニニン

二二年十二月二十九日 エム・ヴェこれを筆記

第36巻『(中央委員の増員について)』P713～714 1922年12月29日

第 42 卷『論文『われわれは労農監督部をどう改組すべきか』の資料*』P610～618

1923 年 1 月に口述

1959 年に『レーニンスキー・ズボールニク』第 36 卷にはじめて発表

秘書の控え（タイプしたもの）によって印刷

*レーニンの論文『われわれは労農監督部をどう改組すべきか』は、第 33 卷 P502 - 507 に収めてある。

1923 年 1 月、おそくとも 9 日に口述

一 論文『われわれは労農監督部を
どうしたらよいか?』のプラン

一—わが国の国家機関は全体として旧時代の精神ともっとも密接に結びついており、その精神がもっとも深くしみこんでいる。

二—中央委員会と直接結びついているようなタイプの機関の最大の機動性。

三—その最大の権威。

四—そうなると、中央委員の数が多くなりすぎはしないだろうか?

五—会議としての中央委員会総会の性格は、すでにわれわれのこれまでの党建設から成長してきた。

六—最高の政府機関（人民委員会、労働国防会議、全ロシア中央執行委員会、等）の会議への中央委員の出席を制限する決定が必要になるかもしれない。

七—これらの会議に中央委員を順番に出席させることもありうる。

八—労農監督部参与会の会議に彼らを順番に出席させることもありうる。

九—この計画にたいしてつぎのような反論が出されるかもしれない。——検察官が多すぎる。監督が多すぎる。即時回答を要求する権限をもち、職員をその直接の仕事からひきはなす上司が多すぎる、等々。

一〇—回答はこうだ。——われわれが想定している労農監督部の職員の構成は、ありきたりのタイプのものではない。

一一—外務人民委員部の職員の構成がよりよいのは、どういうわけか? 労農監督部の機構を同じように一新するためには、どのような条件が生まれているか?

一二—労農監督部は、いますぐ、五年間の経験にもとづいて、新しいやり方で仕事の組織をはじめなければならない。

一三—中央委員会書記局による仕事の新しい組織（行政のあらゆる細目を新しい中央委員に教えること）。

一四—この仕事の進捗からすでに、政治局会議のいっそうの整理が生じている。

一五—中央委員数の増加から得られる重要なプラスは、中央委員会の決定その他に、個人的、偶然的要素が少なくなることである。

1923 年 1 月 9 日

二 われわれは労農監督部をどうしたらよいか?

労農監督部がわれわれにとってたいへん厄介なものになっていることは、疑いない。労農監督部は、いまだに、なんにもなっていない。労農監督部を組織する問題、一般にその合

目的性の問題さえ、いまなお問題になっている。

労農監督部の必要なことに疑いをさしはさむものは、まちがっていると思う。だが同時に私は、われわれの国家機関とその改善の問題が非常に困難で、解決にほどとおいことを否定するわけではない。

外務人民委員部を除いて、わが国の国家機関は、最大限に旧時代の残存物であり、最小限にしか根本的破壊をくわえられていない。それは、ほんのちょっと、上っつらにかかる火のしをかけられたにすぎない。その他の点でも、それをしかるべく動かすには、労働者・農民の国家、しかも、まったく新しい原則のうえにうちたてられた国家には、そこに、もっとも階級制的なわくのなかに、党員を集中することがいつも必要であったし、いまも必要である。

このことを裏書きするためには、内戦の危険な時機にわれわれがどのように行動したか、——われわれが赤軍にわが党の優秀な人材を集中したこと、先進的な党員労働者を動員するという手段にうったえたことを思いだしてみればよい。

そこで、労農監督部の改組のためのわれわれのすべての試みから出てくる結論は、われわれがまだもう一つの試みをやっていなかったということだと思う。すなわち、わが労働者・農民を中央委員としてわが党の先頭に置いて、彼らにこの仕事をまかせることを、われわれはまだ試みていなかったのである。

労農監督部のこの改組は、つぎのようにしたらよいと思う。すなわち、誠意と忠実さの点で十分にためされた数十人（五〇人ないし七五人）の労働者・農民を、他の中央委員に追加して、党中央委員会に選出する。それにともなって、労農監督部は、やっとのことで（やっとのことで！）、数百人の職員に縮小される。その職員は、一方では、一般に労農監督部の仕事でもっともよく鍛えあげられた人たち、つまり、わが国の機構を知っている点でも、官庁における労働組織の諸問題にたいする理論的素養の点でも、点検や審査のやり方の点でも、高度な技能をもつ専門家で、わが国の機構にたいする一般的監督にもっともよく精通している人たちであり、他方では、純書記的な補助機関の人たちである。

新中央委員は他の中央委員とまったく平等の権限をもっており、彼らには、わが国家機関を長期の根気づよい活動によって研究し改善するという任務があたえられる。その他のすべての労農監督部職員は、——あるものはこの機関にもっとも精通し、労農監督部の仕事にもっとも精通するものとして、他のものは書記タイプの職員として——この点で新中央委員を援助するという任務を負わされる。

労農監督人民委員部は、このばあい、従来どおり人民委員部としてとどまることができるだろう。新中央委員は、そこへの臨時出張とみなしてよい。労農監督人民委員は、その称号、その地位、その権限を保持することができるだろう。その参与会員も同様である。

われわれは、このような組織から、どんな結論を得るだろうか？ なによりもまず、われわれは、わが機構の研究不十分のために何度も改組をくりかえすようなことを、きっぱりと永久にやめるだろう。第二に、中央委員をそこへひき入れることによって、またその職員数を数百人に減らすことによって、この人民委員部の権威を一挙にたかめるだろう。なぜなら、労農監督人民委員部の職員が通例、監督される機関の施し物で生活しているような現状から、われわれは、これらの職員の独立性が最大限に保証されるような状態に一挙に移るからである。この独立性は、あるいは高い給料によって（これは、職員数を、こ

とのほか高度な技能をもち、審査をうけた高級職員の数百人に縮小することによって達成できる)、あるいは純書記タイプの助手たちによって、保証されるのである。この助手たちは、上記の中央委員と、職員数の綿密な点検ののちにわれわれがのこした少数の専門家との不断の統制と監督のもとに置かれるであろう。

新中央委員は、わが国家機関のあらゆる部門を、またとくに国営トラストをこれまで以上に綿密、慎重に研究するという任務をあたえられるであろう。

この仕事を早急にやることはできない。だから、彼らが受け取る任務に、一定の期限がつけられることはないであろう。他方では、同じ任務に中央委員が交替でつくという方法で、彼らは数年間の予定でこの仕事をやることができるだろう。すなわち、われわれは、この地位にある中央委員に、数年間そこで働き、そのあとで自分の以前の地位にもどる可能性を党大会の決定によって保証するだろう。

レニシ

1923年1月9日 エム・ヴェルサー

23年1月13日

われわれは労農監督部をどうしたらよいか？（つづき）

まさにこのような計画は、おびただしい反対論を呼びおこすだろう、と私は予想する。その大部分は、わが国家機関に実際に古いままで、すなわち、革命前のままでこの古い分子のなかの最悪の連中によって毒々しくつぶやかれることだろう。この計画は、仕事をまったく混沌状態におとし入れ、中央委員はなにをすればよいかわからずに、あちらこちら人民委員部や機関をうろつきまわり、いたるところで仕事を妨げ、説明を求めるだろう、などと言うことだろう。

このような反対論の性格は反対論の源をあまりにもはっきりと暴露しているから、これらの反対論には答える必要さえない、と考える。いうまでもなく、もし職員の構成にありきたりのタイプを予想するなら、これらの反対論のせめて一部でも正当化できるかもしれない。だが問題はまさに、われわれがこの人民委員部の職員の構成にありきたりのタイプを予想しているのではない点にあるのだ。われわれは、そこに、党大会の点検を経て中央委員会に選出されるに値するもっとも優秀な労働者だけを採用するのである。私の考えによれば、われわれはこれによって、将来、労農監督人民委員部の構成が、その質の点で、わが国の人民委員部のうちで最良のもの、すなわち、外務人民委員部のそれにも劣らないものになることを保証するのである。外務人民委員部の職員の構成がもっともよいのは、どういうわけだろうか？ 第一には、古い型の外交官がいくらかでも目に立つ程度にのこることができなかったからであり、第二には、われわれが、まったく新しい基準だけに従って、新しい任務に応じて選択した同志たちを、新たにそこへ配置したからである。第三に、外務人民委員部には、他の人民委員部のように、実質上古い官吏の性質をそのままくりかえしている寄せあつめの職員がたくさんいるようなことがないからであり、第四には、外務人民委員がわが中央委員会の直接指導のもとに働いているからである。実を言えば、これは、わが人民委員部のうちで、われわれのもとで完全に一新された唯一のものであり、真に労農権力のために、その精神を体して働いている唯一のものである。これは、実際に

は大多数が労農権力に反対し、またその精神を体せずには働いておりながら、そのように働いているものとみなされているだけのものではない。

さて、労農監督部を同じように真に一新された機関にするために、われわれのまえには、どのような条件が生まれているだろうか？ 第一の条件——誠実さは選抜によって完全に保証される。第二の条件——仕事への献身と能力の点での働き手の高い資質。第三の条件——彼らが党の最高機関に接近しており、わが党を指導し、また党をとおして全国家機関を指導する人々と平等の権限をもっていること。

どんな誠実さも、どんな党の権威も、このばあい基本的なもの——すなわち、仕事の知識、わが国家機関の知識、国家機関をどのように改造すべきかについての知識——に代わるものではない、と言う者がいるかもしれない。

これにたいして、私はつぎのように答えよう。——私の提案のなかでもっとも本質的な条件の一つは、新しい人民委員部の活動が早急に成果をあげることを期待せず、この活動が多年にわたることをあらかじめ予想している点にある。そうなれば、もはや問題は新しい人民委員部の活動を組織することにしぼられる。

ここでも、私は、わが党活動家のもとにも、また現在の労農監督部の指導者のところにも、新中央委員の教育、しかも実地教育を正しく組織するのに十分な経験、知識、能力その他の資質が集められている、と考えるのが正当だと思う。この実地教育では、わが国家機関のすべての細部についての知識を新中央委員にあたえるとともに、それと結合して、あらゆる種類の職員の最良の仕事組織するうえでブルジョア国家の近代科学がなしとげたことについても、彼らに知識をあたえなければならない。

レニニシ

23年1月13日 エリ・エフしるす

23年1月13日

われわれは労農監督部をどうしたらよいか？（つづき、その二）

私は、自明なこととして、労農監督部がいますぐ、五年間の経験にもとづいて、新しいやり方で仕事を組織することに着手するだろうと考える。すなわち、新しい働き手を一連のグループに分け、これらのグループに仕事を系統的に配分し、これらのグループを、外国の経験を実際に研究する仕事に定期的にたずさわるものと、一般に労働の組織、特に行政的労働の組織の分野での近代科学の成果を研究する仕事に理論的にたずさわるものとに分けるだろう。労農監督部のすべての職員は、さまざまな職務について、さまざまな行政部門で、さまざまな地方で、諸民族にたいする活動のさまざまな条件のもとで、等々、下から上まで系統的に彼らに委任された仕事を遂行するために分けられる。

一言でいえば、労農監督部の同志たちは五年間になにかを学びとったはずであり、彼らは身につけた知識を人民委員部の新しい組織に適用できるだろう、と私は考える。そればかりでなく、わが国には労働の組織を研究する、たしか、三つの学術機関（中央労働研究所、この目的のために選抜された労農監督部のグループ、陸軍人民委員部のグループ）があることを忘れてはならない。つい最近、これら三つのグループの大会がひらかれたので、彼らの活動が、いまでは、これまでよりももっと正しく、もっと協同一致して、もっと合

理的におこなわれるものと期待できる。

では私は、わが中央委員会書記局が仕事をどんなふうに新しく組織すると予想しているだろうか？ もちろん、数十人の中央委員は、仕事を新しく組織することを要求するだろう。しかし、私は、最高の党会議のタイプにわが中央委員会総会を組織することに、われわれがすでに事実上移行したことを指摘しなければならない。いまや問題は、新しい中央委員に中央委員としてのすべての活動を教え、さらに最高国家機関に通じさせる仕事を組織することにある。もしこの仕事をおくらせるなら、われわれは、自分の基本的責務の一つ、すなわち、政権についていることを利用して、行政のすべての細部を勤労大衆の最優秀分子に教えるという責務を果たさないことになる。わが政治局の会議をもっと整理し、時間を減らして週二回とし、すべての会議用文書をもっとよく準備し、もっと適時にこれらの文書を全中央委員に配布するというような措置は、いまでももう仕事の進捗全体から出てきており、緊急に必要とされているので、おそらく、これらにたいしてどんな反対論も想像することはできないだろう。もちろん、これは、書記タイプの職員への出費を増大させるだろうが、その金^{かね}を惜しむのはもっとも賢明でないものであろう。

そればかりでなく、つぎの点を、中央委員の数の増大による重要なプラスと私が考えていることを、同志諸君に隠すまい。すなわち、中央委員会の決定に個人的、偶然的要素が少なくなること、決定をもっとよく準備できること、会議でおこなわれるすべての確認事項をもっと詳細に点検できること、これにともなって、中央委員会の活動の継承性という点でも、中央委員会の分裂にたいする抵抗力という点でも、わが中央委員会の安定性が増大することである。この分裂は、この機関と大衆との結びつきが不十分なばあいには、生じる恐れがある。

レーニン

23年1月13日 エリ・エフしるす

第42巻『論文『われわれは労農監督部をどう改組すべきか』の資料』P610～618

1923年1月9日と13日に口述

1959年に『レーニンスキー・ズボールニク』第36巻にはじめて発表
秘書の控え（タイプしたもの）によって印刷